



みやぎの多面的機能支払交付金

# ぐるみ

高めよう 地域協働の力!

平成30年度 第2号



第5回みやぎふるさと農美里（のんびり）フォトコンテスト入賞作品（登米市）

## ～ Contents ～

- ◆ 協議会からの情報提供
  - ・宮城県内の多面的機能支払の取組状況
  - ・活動支援研修会の開催
  - ・東北農政局による抽出検査
  - ・宮城県農村振興施策検討委員会による現地調査
  - ・多面的機能支払交付金事例研究会が開催 ほか
- ◆ 活動組織の事例紹介
  - ・中山区農地保全会〔山元町〕
  - ・西戸川地域資源保存会〔南三陸町〕
- ◆ お知らせ
  - ・実施状況アンケート調査の実施について
  - ・活動組織の自己評価について
  - ・パネル展示によるPRについて

## 宮城県内の多面的機能支払交付金の取組状況

昨年度、宮城県内では33の市町村、992の活動組織が本交付金を活用して活動に取り組み、県全体の農振農用地面積の61%にあたる約7万3千haをカバーしていました。

今年度はさらに、1,013の活動組織で取り組むこととなり、県全体の農振農用地面積の62%をカバーする約7万4千haで活動を行っています。

活動ごとの内訳として、水路や農道などの基礎的な保全活動である農地維持活動については全体で取り組んでいますが、施設の軽微な補修や植栽などの農村環境保全活動に取り組んでいる組織は637組織、施設の長寿命化のための活動に取り組んでいる組織は117組織が取り組み、『農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮』のため地域の共同活動を行っています。

今年度は、県内約600の活動組織が事業計画終期を迎えることとなります。事務局のなり手がいないために活動継続が難しいという組織もでてきており、国としても活動継続の方策として、「活動組織の広域化の手引き」を発行し、広域化や事務委託を推進しています。

一方、取り組みを開始していない集落も多数ありますので、関係機関と連携し、更なる裾野の拡大を進めていく予定です。

◆ 取組面積	7万4千ha
◆ 農振農用地カバー率	62%
◆ 農地維持支払	1,011組織
◆ 資源向上支払（共同）	637組織
◆ 施設の長寿命化	117組織

## 多面的機能支払に係る活動支援研修会を開催

7月24日から8月21日にかけて、宮城県内で多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいる活動組織を対象に、『多面的機能支払に係る活動支援研修会』を7会場で開催いたしました。

県内1,013組織中860組織、今年度は関係者も含め2,095名のご参加をいただきました。

研修会では、「多面的機能支払交付金」の事務や活動が適正に行われるよう、制度の改正点や円滑な組織運営のためのポイントについて、新規組織や新しく担当となった方々にも分かり易い内容で説明したほか、農地維持支払交付金の活動要件ともなっている『地域資源の適切な保全管理のための推進活動』や今年度に事業計画の終期を迎える組織の要件である『地域資源保全管理構想』の策定方法について研修を行いました。

### ～研修内容～

- (1) 活動に関する事務等について
- (2) 活動の実施等について
- (3) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動について
- (4) 組織の運営等について
- (5) 抽出検査・中間確認等について



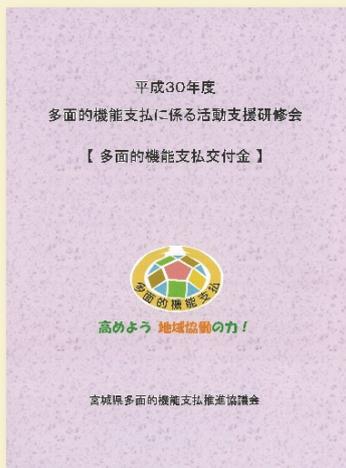
会場の様子



活動事例パネルの展示

## 研修会でのポイント

- ・平成30年度からの主な改正点
  - ① 小規模集落の支援のための加算措置について
  - ② 広域活動組織の設立要件の一部緩和について
- ・円滑な組織運営のためのポイント
  - ① 構成員の合意形成をしっかりと行う
  - ② 役員の行う事務はお互いに確認し合う
  - ③ 日当は参加者本人に受領を確認する



- ・組織毎に取り組む活動内容が異なるため、活動計画書や各解説をしっかりと確認すること  
(市町村から認定されていない活動については実施できません)
- ・面積の減少などの変更が生じた際は速やかに市町村に相談し、変更手続などの事務処理を行うこと
- ・「地域資源の適切な保安全管理のための推進活動」は『資料』や『会議録』を作成し保管すること
- ・今年度活動期間の終期を迎える組織は「地域資源保安全管理構想」を策定すること
- ・活動作業時の安全確保を確実にいき、傷害保険や賠償責任保険に必ず加入すること

## 東北農政局による抽出検査

8月28日、資源向上支払（施設の長寿命化）に係る東北農政局の『抽出検査』が行われました。今回は仙台市、角田市の2市の活動組織4組織が検査の対象となりました。

組織ごとに書類と現地の施工状況について検査が行われ、書類検査では、施設所有者等との工事の事前確認状況、施工業者からの見積りの徴収方法（注文内容や仕様）、契約書の内容、受入確認の方法、財産譲渡の状況、通帳や金銭出納状況、総会の議決や周知状況などについて確認が行われました。



抽出検査（現地の施工状況）の様子

現地検査では、契約書や実施状況報告書との差異がないか実測を行うとともに施工状況の確認が行われました。

※ 施設の長寿命化に係る活動を行う際には、市町村から認定を受けた活動計画書の活動内容に基づき、所有者または管理者との協議を行い、市町村等からの指導や助言を受け、安全に配慮して施工する必要があります。

## 宮城県農村振興施策検討委員会による現地調査

8月27日、農村の振興のための施策に関する調査審議のため、宮城県農村振興施策検討委員会の委員の方々が中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業などの組織の活動状況の調査や意見交換を行いました。

多面的機能支払交付金事業では、一昨年度の活動組織優良表彰制度で『宮城県多面的機能支払推進協議会長賞』を受賞した白石市の『八宮地区環境資源保全会』を訪れ、現地での活動状況を視察した後、委員や活動組織の役員の方々と取り組みによる効果や地域の交流活動への広がりなどについて活発な意見交換が行われました。



意見交換の様子



現地視察の様子

## 多面的機能支払交付金事例研究会が開催されました

10月30日から31日の2日間にかけて、滋賀県野洲市「野洲文化ホール」において、農林水産省農地資源課多面的機能支払推進室、近畿農政局、滋賀県、滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会、全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会主催による『多面的機能支払交付金事例研究会』が開催されました。



事例研究会場の様子

1日目は、関係者約730名が参加し、農林水産省農村振興局整備部農地資源課多面的機能支払推進室の長山室長より、実施状況に関する基調講演があり、その後、それぞれのテーマに沿って4つの活動組織が事例発表を行いました。

2日目は、東近江市栗見出家町、近江八幡市島町の活動組織への現地視察が行われました。

### 【発表テーマ】

- テーマ1 生態系の保全「栗見出家町魚のゆりかご水田協議会の活動取組について」  
「休耕田を活用したビオトープ整備による活動継続の工夫」
- テーマ2 多様な団体の参画による活動継続の工夫  
「清し有田佐田沖環境保全会の活動について」
- テーマ3 事務負担軽減に向けたシステム化の推進  
「活動記録・確認システムの開発と運用」

☞ 事例研究会の開催報告や資料については、農林水産省のホームページに掲載されています。

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/jirei\\_kenkyu\\_kai/H30.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H30.html)



パネルディスカッションの様子

## 土地改良区役員研修会で広域化や事務受託について説明

1月7日、水土里ネットみやぎ（宮城県土地改良事業団体連会）が主催する『平成30年度土地改良区役員研修会』において、多面的機能支払交付金に係る土地改良区の事務受託の事例や組織の広域化などについて説明を行いました。

土地改良区役員研修会は、宮城県内の土地改良区の理事や監事を対象に毎年度開催されるもので、今年度は協議会で出席し、今後の多面的機能支払交付金活動への理解と協力を求めました。



## 会計検査院による調査が実施されました

12月3日から7日にかけて、会計検査院による多面的機能支払交付金の平成26年度から29年度までの会計等の調査が宮城県内の約40の活動組織を対象に行われました。調査では、「持越金」の使途や根拠資料の説明、提出が求められました。

※ 持越しは次年度の活動に必要とされるものに限り持ち越すことが可能です。持越しを行う場合は、市町村へ提出する「実施状況報告書（様式第1-8号）」の「3. 次年度への持越額」の備考欄に、持越額の使用予定（使用時期、使用内容）等を明記する必要があります。

## 『中間確認』後の対応について

10月以降、活動組織を対象に各市町村において指導、助言を行う『中間確認』が実施（又は終了）されているところですが、中間確認で指摘、指導を受けた事項については、速やかに改善してください。



中間確認の様子

## 会議の開催状況

### 平成30年度 第2回 幹事会

1月6日に宮城県土地改良会館402会議室において、第2回幹事会を開催しました。

会議には、21名（うち事務局6名）が出席し、「平成30年度「第1回臨時総会の議案」等について協議しました。協議案件については、全会一致で承認となりました。また、今年度改正された宮城県の要綱基本方針についても、内容の確認が行われました。



## 活動事例紹介

### 中山区農地保全会〔山元町〕

#### 地区概要

取組面積：39.2ha（田30.8ha 畑8.4ha）  
資源量：開水路2.1km パイプライン -km 農道4.3km ため池 2箇所

#### 平成29年度交付金

農地維持支払交付金 1,092千円  
資源向上支払（共同活動）交付金 717千円  
資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 -千円

#### 地域の概要

中山区は、県の東南端の山元町の西南部に位置し、西側が阿武隈高地、南が福島県新地町に接しております。本区のほぼ中央を流れる二級河川坂元川及びその支流に沿った集落を形成し、河川に沿って水田を主とした耕作地があります。農業基盤は平成15年完了の国営農地再編整備事業により整備されました。

#### 取組みの概要

活動組織は中山区単独の行政区民で構成し、農業者、非農業者、婦人防火クラブ、交通安全母の会、子供たちも参加し農地維持活動、植栽活動を行っています。

基本的な活動は施設の点検、農道、水路沿いの草刈り主体の環境整備、ごみ拾い、区内の主要農道沿いの草花の植栽活動による美化活動です。

#### 取組みによる効果

農業者、非農業者が共同で本事業に取り組むことで、農道、水路の維持、植栽を主とした活動の活性化に繋がっています。本区は、元々区民のまとまりが良い地区ですが、特に植栽活動には子供から高齢者まで男女を問わず参加し、区内各班間の交流、世代間の交流の機会が増えるなど、区内の繋がりが一層親密化してきました。他の区の行事に対しても参加率等の好結果をもたらしています。

#### 今後の課題

本区も高齢化が進み、特に非農業者を中心に高齢者だけの世帯が増加しているため、体力の必要な活動の参加には赤信号が見えています。今後の地域の環境整備、維持には他地域との連携等を含め、前例にとらわれない検討が必要と考えています。

#### その他

この活動、特に草花の植栽活動時に親と同居している若奥様と子供たちも参加し、年配者の皆様が、「どこそこの孫？」と確認し、声掛けをしながら植栽の手ほどきをするなど、ほほえましい光景が見られていました。



農道法面草刈り



水路法面草刈り



植栽風景



役員会の様子



## 西戸川地域資源保存会〔南三陸町〕

地区概要	取組面積：10.0ha（田5.3ha, 畑4.7ha） 資源量：開水路 5.2km パイプライン 2.9km 農道 2.8km ため池 2箇所
平成 29 年度交付金	農地維持支払交付金 254千円 資源向上支払（共同活動）交付金 195千円 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 -千円
地域の概要	西戸川地域は、宮城県北東部に位置する南三陸町の南側にあたり、志津川湾に流れ出ている西戸川の支流にある地区です。 地区の北側には東西に国道45号が走り、東日本大震災からの復興事業によりほ場整備された水田地域です。
取組みの概要	活動組織は西戸の行政区で設立し、農業者、非農業者等の構成員により農地や農業施設の保全維持活動や共同活動を行っています。 基礎活動では農道・水路の草刈り、水路の泥上げ、ため池の草刈り、施設の点検等を実施し、保全活動では植栽活動などの活動をしています。
取組みによる効果	本事業に取り組むことで、東日本大震災からの復興に向けた地域全体での取り組みが盛んになってきました。また、ほ場整備された田畑を守っていくための活動を地域全体で担うようになり、地域を挙げて震災前の農村環境の再生に向けた努力が進められています。
今後の課題	震災後、地域住民の減少や構成員の高齢化が進み、将来の担い手の育成・確保が大きな課題となっています。また、いかに次世代へスムーズにバトンタッチしていくかが重要になってきています。
その他	対象区域のほぼ中央付近に、津波による犠牲者の御霊を鎮める鎮魂碑があります。この周辺の農業用施設の管理や植栽活動を行っています。 これからも、地域を見守る大切な農村風景を維持するため、地域住民一体となって、この活動に取り組んでいきます。



水路・法面草刈



津波による犠牲者の御霊を鎮める鎮魂碑



農道の草刈



ひまわりの植栽管理



除草作業風景

## 協議会からのお知らせ

### 実施状況アンケートの実施について

協議会による「実施状況アンケート調査」を今年度も実施させていただきます。  
活動組織の広域化など、新しい設問も追加させていただきましたので期日までのご返送をお願いいたします。



### 活動組織の自己評価について

多面的機能支払交付金の効果的な取り組みを支援するため、実施要綱に基づく活動組織の自己評価が今年度も実施されます。事業期間の2年目と4年目の組織が対象となり、本県では約370組織が該当となりますので、所管する市町村が指定する期日までご提出をお願いいたします。

### ◆ 全国土地改良大会宮城大会でパネル展示

10月16日、利府町のグランディ21において開催された『第41回全国土地改良大会宮城大会（主催：全国水土里ネット、水土里ネットみやぎ）』のパネル展示会場において、全国からの参加者に宮城県内の多面的活動組織の活動についてPRしました。当日は全国から6千名を超える土地改良事業関係者の参加がありました。



### ◆ 農村振興リーダー研修でパネル展示

11月12日から14日にかけて、仙台市青葉区の宮城県土地改良会館において開催された『平成30年度農村振興リーダー研修（主催：全国農村振興技術連盟）』の待合ロビーにおいて、宮城県内の多面的活動組織の活動についてPRしました。



広報誌 ぐるみ（平成30年度第2号） 平成30年12月発行  
宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail [info@nmk-miyagi.org](mailto:info@nmk-miyagi.org)